平成２８年９月美馬市議会定例会議事日程（第５号）

平成２８年１０月１７日（月）午前１０時開議

日程第　１　会議録署名議員の指名について

日程第　２　議案第５２号　美馬市道の駅地域振興施設条例の制定について
議案第５３号　平成２８年度美馬市一般会計補正予算（第２号）
議案第５４号　平成２８年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）
議案第５５号　平成２８年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第１号）
議案第５６号　平成２７年度美馬市一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算認定について
議案第５７号　平成２７年度美馬市公営企業会計決算認定について
議案第６８号　土地及び建物の取得について
議案第６９号　工事請負契約の変更について
議案第７０号　工事請負契約の変更について

日程第　３　議案第７１号　工事請負契約の締結について

日程第　４　閉会中の継続調査について

日程第　５　議員派遣の件について

平成２８年９月美馬市議会定例会会議録（第５号）

◎　招集年月日　　平成２８年１０月１７日

◎　招集場所　　美馬市議会議場

◎　開　　議　　午前１０時００分

◎　出席議員

１番	藤野　克彦	２番	浪越　憲一	３番	都築　正文
４番	田中　義美	５番	中川　重文	６番	林　　茂
７番	武田　喜善	８番	郷司千亜紀	１０番	井川　英秋
１１番	西村　昌義	１２番	国見　　一	１３番	久保田哲生
１４番	片岡　栄一	１５番	原　　政義	１６番	川西　　仁
１７番	三宅　　共	１８番	谷　　明美	１９番	前田　良平
２０番	武田　保幸				

◎　欠席議員

なし

◎　地方自治法第１２１条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	藤田　元治
副市長	栗栖　昭雄
政策監（企画総務部長）	加美　一成
地方創生推進総局長	上谷　敏也
保険福祉部長	平井　佳史
市民環境部長	佐藤　充生
経済建設部長	奥村　敏彦
水道部長	武田　光男
プロジェクト推進総局長	四宮　　明
消防長	武田　浩二
保険福祉部理事	川口　種満
経済建設部理事	山田　一弘
プロジェクト推進総局理事	矢田　孝志
木屋平総合支所長	江口　文之
企画総務部秘書課長	住友　礼子
企画総務部企画政策課長	西野　佳久
会計管理者	井関　敏秀

代表監査委員	松家　忠秀
教育長	光山　利幸
副教育長	緒方　利春
理事（文化・スポーツ課長）	中川　貴志

◎　本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	岡　　建樹
議会事務局次長	南　　佳幸
議会事務局主幹	篠原　純子

◎　議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎　会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の３名を指名した。

１２番　　国見　　一　議員

１４番　　片岡　栄一　議員

１５番　　原　　政義　議員

開議　午前１０時００分

◎議長（久保田哲生議員）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は１９名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

ただいまより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にご配付の日程表のとおりでありますので、よろしくお願いをいたします。

日程に入る前に、諸般の報告をいたします。

市長より、議案第７１号、工事請負契約の締結についてが提出をされております。後程、提案理由の説明をいただくことにしておりますので、ご報告をいたしておきます。

以上で、諸般の報告を終わります。

それでは、本日の日程に入ります。

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第８８条の規定によりまして、１２番　国見一君、１４番　片岡栄一君、１５番　原政義君を指名いたします。

次に、日程第２、議案第５２号、美馬市道の駅地域振興施設条例の制定についてから議案第５７号、平成２７年度美馬市公営企業会計決算認定についてまでの６件、及び議案第６８号、土地及び建物の取得についてから議案第７０号、工事請負契約の変更についてまでの３件、合わせて９件を一括し、議題といたします。

この件につきましては、所管の常任委員会及び決算特別委員会に付託しておりますので、各委員長の報告を求めます。

開催順にお願いいたします。

初めに、産業常任委員会委員長、藤野克彦君。

◎１番（藤野克彦議員）

議長、１番。

◎議長（久保田哲生議員）

１番、藤野克彦君。

［１番　藤野克彦議員　登壇］

◎１番（藤野克彦議員）

それでは、議長のご指名がございましたので、産業常任委員会の審査結果につきましてご報告を申し上げます。

本委員会は今期定例会において付託されました議案第５２号、美馬市道の駅地域振興施設条例の制定について及び議案第５３号、平成２８年度美馬市一般会計補正予算（第２号）の審査のため、去る１０月３日に委員会を開催いたしました。

出席の委員は私を含め６名であります。

付託されました議案の審査に当たり、関係部署より詳細なる説明を求め、慎重に審査をいたしました結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、審議の内容について、その一部を報告いたします。

まず、委員から、美馬市道の駅地域振興施設条例の中で、地域振興施設の休館日及び開館時間を規則で定めるということであるが、日々使う施設なので、休館日は設けなくてもよいのではないかという質疑がございました。

理事者からは、他の類似施設のことも検討してみなくてはいけないが、機械や電気設備の定期点検のために休館日はある程度必要かと思われる。これから、調査、検討して、極力、休館日の少ないような方向にもっていきたいとの答弁がありました。

次に、林業振興費の中で、とくしま明日の農林水産業づくり事業補助金で購入する機械はどのようなものか、また事業所負担はどのぐらいかとの質疑がありました。

理事者からは、グラップルという機械で、バックホーの先にアタッチメントをつけて枝打ちをする高性能の機械である。県が３割、市が１割の合計４割を補助するとの答弁がありました。

次に、地方創生推進費については、委員から、農林家民泊推進に係る調査及びセミナー開催業務委託料を計上しているが、現在美馬市で民泊をしているのは何戸あるかとの質疑がありました。

理事者からは、現在のところ、穴吹町に１軒だけである。農家民泊の推進により、宿泊者数の増加と農林家の所得向上につなげていきたいとの答弁がありました。

また、当委員会は、調査未了の事件について、閉会中の継続調査を決定し、議長まで申出書を提出いたしました。

以上で、産業常任委員会委員長の報告を終わります。

◎議長（久保田哲生議員）

次に、福祉文教常任委員会委員長、林茂君。

◎６番（林　　茂議員）

６番。

◎議長（久保田哲生議員）

林茂君。

［６番　林　　茂議員　登壇］

◎６番（林　　茂議員）

ただいま議長のご指名がございましたので、福祉文教常任委員会の審査結果につきまして、ご報告を申し上げます。

本委員会は、今期定例会において付託されました議案第５３号、平成２８年度美馬市一般会計補正予算（第２号）のうち所管分から議案第５５号、平成２８年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第１号）までの予算案件３件、及び議案第７０号、工事請負契約の変更についてのその他案件１件、以上の全４議案について審査のため、去る１０月５日に委員会を開催いたしました。

出席の委員は、私を含め７名であります。

付託されました議案の審査に当たり、詳細なる説明を求め、慎重に審査をいたしました結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、審議の内容について、その一部を報告をさせていただきます。

まず、委員から、議案第５３号、平成２８年度美馬市一般会計補正予算（第２号）のうち、所管分では、社会福祉総務費の国民健康保険特別会計（直進勘定）繰出金に関して、医師派遣による追加分ということだが、今までの流れ、また１日当たりの単価の算定及び今後の対応についてとの質疑がございました。

理事者からは、木屋平診療所に毎週火曜日に来ていただいている代診医師について、今までは社会医療法人川島病院との派遣契約により週１回来ていただいていたが、平成２７年度末で契約が終了するとの申し出がありました。今まで経費を契約相手方と折半していたが、２８年度から市の単独費用で週１回、年間で５０日間お願いすることになった。単価の算定については県医師会の平均的な報酬額であり、日額５万円と報償費２万円を足した７万円としている。今回、この差額の補正となっている。今後の対応については、過去数年間にわたり来ていただいており、その実績と木屋平地区の事情に詳しいため、引き続きお願いしたいと考えているとの答弁がございました。

続いて、委員から、保育所費の交通誘導警備業務委託料に関して、期間はいつまでを予定しているのか、来年美馬小学校が開校するが、来年も考えているか、また、警備の方法についてとの質疑がございました。

理事者からは、本年３月の福祉文教常任委員会での委員の提案で、本年４月から警備員を配置しており、今回の補正予算は警備員１名を本年度末まで雇い上げる予算計上となっている。来年度についてはどのような形で安全確保に努めるか、現在検討中である。また、警備の方法について、美馬認定こども園付近には、東から横断する横断歩道がなく、１００メートル程下った美馬中学校の校門付近に横断歩道があるという状況である。これまで、交通安全教室等は開催しているが、交通指導について、警備会社に対してもしっかりと声をかけていただきたいという答弁がございました。

続いて、議案第５４号、平成２８年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）では、国保事業システム改修委託料に関して、内容と委託料の算定及び委託先を決定した状況についてとの質疑がございました。

理事者からは、平成３０年度から県が国保財政主体となることから、県において関係する事務を取り行うことになるため、その基礎データを抽出するためのシステム改修である。委託料については、基本的にシステムエンジニアの人件費であり、委託先については、現在の委託会社に改修をお願いすることになるとの答弁がございました。

続いて、議案第７０号、工事請負契約の変更についてでは、当初設計において、かなりな金額をかけていると思われるが、なぜ外構工事とか防球ネットが当初設計で設計されていなかったのかとの質疑がございました。

理事者からは、１点目は、統合後の放課後こども教室を重清東小学校で実施する計画としていたが、６台のスクールバスの運行による道路幅員等を考慮すると、特に冬場などは危険性があることから、計画を見直し、新しい統合小学校の図書室や会議室等を利用して実施することとした。これに伴い、中学生が部活を行う時間帯に放課後こども教室の終了時間が重なることになったため、ボール等による危険性が生じることから、高さ６メート

ル、延長１６０メートルの防球ネットを設置する必要性が生じたこと。また、２点目は、体育館は避難場所として使用することから、防災資材を置く倉庫は体育館と隣接することが望ましいため、自動車での資材搬入が円滑が行えるよう、舗装厚を変更したこと。また、３点目は、正門について、当初見通しが悪く、危険なため、簡易なコンクリート門での設計としていたが、中学校入り口付近の市道の改良工事により、正門付近の道路が拡幅され、見通しがよくなったことから、改めて正門の設置の見直しを行ったことなどが大きな変更点であるとの答弁がございました。

また、当委員会は調査未了の事件について閉会中の継続調査を決定し、議長まで申出書を提出いたしました。

以上で、福祉文教常任委員会委員長の報告を終わります。よろしくお願いいたします。

◎議長（久保田哲生議員）

次に、総務常任委員会委員長、中川重文君。

◎５番（中川重文議員）

５番、中川。

◎議長（久保田哲生議員）

５番、中川重文君。

［５番　中川重文議員　登壇］

◎５番（中川重文議員）

それでは、議長のご指名がございましたので、総務常任委員会の審査結果を報告いたします。

本委員会は、今期定例会において付託されました議案第５３号、平成２８年度美馬市一般会計補正予算（第２号）のうち所管分の予算案件１件、議案第６８号、土地及び建物の取得について及び議案第６９号、工事請負契約の変更についてのその他案件２件を含めて、以上３議案について審査のため、去る１０月６日に委員会を開催いたしました。

出席の委員は、私を含めて６名であります。

付託されました議案審査に当たり、詳細なる説明を求め、慎重審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、質疑の内容について、その一部を報告したします。

まず、議案第５３号、平成２８年度美馬市一般会計補正予算（第２号）のうち所管分について、委員から、木屋平地区買物支援体制構築実証事業補助金について、昨年度から実証事業を行っているが、市民の方の評判と現状はどのようになっているかとの質疑がありました。

理事者から、この実証事業は昨年１１月から開始をし、約１年がたつ。毎週１カ所１回ではあるが、楽しみに待っている高齢者の方が非常に多く、買い物をする方が定着してきている。利用者の評判はよいと思われるが、もう少し検証してみたい内容があり、来年３月まで続けていきたいとの答弁がありました。

次に、議案第６８号、土地及び建物の取得について、委員から、今回の案件となっている建物を取得した経緯は、また脇町ショッピングセンター協同組合の購入金額と今回提案

しているキョーエイの買収金額の差は何かとの質疑がありました。

理事者からは、図書館の整備には国庫補助金の活用が必要であるが、活用の条件として、土地建物取得が必須条項であり、公共施設を活用したにぎわいづくりや地域経済の活性化につながるものと考え、今回の購入に向けての交渉を重ねてきたものである。また、脇町ショッピングセンター協同組合の購入金額と今回提案しているキョーエイの買収金額の差については、２階部分は脇町ショッピングセンター協同組合購入時と同様に市が改修するため、評価額の２分の１で購入し、１階部分はキョーエイが自ら改修を行うため、評価どおり購入すること、更にキョーエイの持ち分比率が大きいため、買収金額の差があるとの答弁がありました。

次に、当委員会は調査未了の事件について閉会中の継続調査を決定し、議長まで申出書を提出いたしました。

以上で、総務常任委員長の報告を終わります。

◎議長（久保田哲生議員）

次に、決算特別委員会委員長、武田喜善君。

◎７番（武田喜善議員）

７番、武田。

◎議長（久保田哲生議員）

７番、武田喜善君。

［７番　武田喜善議員　登壇］

◎７番（武田喜善議員）

議長のご指名がございましたので、決算特別委員会の審査結果につきまして、ご報告を申し上げます。

本委員会は、今期定例会において付託されました議案第５６号、平成２７年度美馬市一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算認定について及び議案第５７号、平成２７年度美馬市公営企業会計決算認定についての２議案について審査のため、去る１０月７日に委員会を開催いたしました。

出席の委員は、私を含め８名であります。

付託されました議案の審査に当たり、関係部署より詳細なる説明を求め、慎重に審査をいたしました結果、原案のとおり認定すべきものと決しました。

それでは、質疑の内容について、その一部を報告いたします。

委員から、一般会計歳入について、市税の不納欠損額は徴収が免除されている金額か、またこのような問題はこれからもあると思われるが、今後についてどのように考えているかとの質疑がありました。

理事者からは、不納欠損については所得や財産調査を始め、納税者の所在調査などを行った上で、死亡や居所不明、換価すべき財産がないものについて、なお将来にわたって収納の見込みがないものについて、法に基づき処理をしている。滞納処分に至るまでには督促状や催告状の送付を行い、市税の納付を呼びかけるとともに、休日の納税相談を実施している。市税は市の基幹的な収入であり、重要な財源となっているので、滞納繰越分を増

加させないように取り組む。また、不公平感の是正においても努めるとの答弁がありました。

次に、委員から、歳出予算について、不用額が発生している理由は何か、また要因ごとに整理されているかとの質疑がありました。

理事者からは、不用額は不執行によるもの、節約したことによるもの、執行した予算の残の３つが考えられる。不用額については、実質収支つまり翌年度への繰越金を勘案し、予算の最終的な執行状況を見込んだ上で、それぞれの事業ごとに調査、調整しているとの答弁がありました。

以上で、決算特別委員会の報告を終わります。

◎議長（久保田哲生議員）

以上で、各常任委員会委員長及び決算特別委員会委員長の報告は終わりました。

これより、ただいまの各委員長報告に対する質疑に入ります。

ただいまのところ、質疑の通告はありませんので、質疑なしと認め、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

ただいまのところ、討論の通告はありませんので、討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

まず、議案第５２号、美馬市道の駅地域振興施設条例の制定についてから議案第５５号、美馬市介護保険特別会計補正予算（第１号）までの４件について、一括採決を行います。

議案第５２号から議案第５５号までの４件については、各委員長報告はいずれも原案可決であります。

お諮りいたします。議案第５２号から議案第５５号までの４件については、各委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。よって、議案第５２号から議案第５５号までの４件については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第５６号、平成２７年度美馬市一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算認定について及び議案第５７号、平成２７年度美馬市公営企業会計決算認定についての２件について、一括採決を行います。

議案第５６号及び議案第５７号の２件については、委員長報告はいずれも原案認定であります。

お諮りいたします。議案第５６号及び議案第５７号の２件については、委員長報告のとおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。よって、議案第５６号及び議案第５７号の２件については、原案

のとおり認定することに決しました。

ただいま、決算特別委員会に付託をいたしておりました２議案について認定をいたしましたので、決算特別委員会はこれをもちまして消滅といたします。大変お疲れでございました。

次に、議案第６８号、土地及び建物の取得についてから議案第７０号、工事請負契約の変更についてまでの３件について、一括採決を行います。

議案第６８号から議案第７０号までの３件については、各委員長報告はいずれも原案可決であります。

お諮りいたします。議案第６８号から議案第７０号までの３件については、各委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。よって、議案第６８号から議案第７０号までの３件については、原案のとおり可決されました。

次に、日程第３、議案第７１号、工事請負契約の締結についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

◎市長（藤田元治君）

議長、市長。

◎議長（久保田哲生議員）

藤田市長。

［市長　藤田元治君　登壇］

◎市長（藤田元治君）

皆さん、おはようございます。

ただいま上程をいただきました議案第７１号、工事請負契約の締結につきまして、ご説明を申し上げます。

この案件は、地方自治法第９６条第１項第５号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定によりまして、議会の議決をお願いするものであります。

これは、旧ショッピングセンターパルシーを活用した美馬市地域交流センター整備事業に係るものでありまして、去る１０月６日に一般競争入札を執行し、仮請負契約を締結したものであります。

契約の金額は２７億８，６４０万円、契約の相手方は愛媛県松山市千舟町四丁目４番地３、五洋建設株式会社四国支店、執行役員支店長片山一様であります。

原案のとおり議決を賜わりますよう、お願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

◎議長（久保田哲生議員）

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので、発言を許可します。

◎１０番（井川英秋議員）

議長、１０番、井川。

◎議長（久保田哲生議員）

井川英秋君。

［１０番　井川英秋議員　登壇］

◎１０番（井川英秋議員）

おはようございます。

今、市長のほうから提案された案件、少し質疑をさせてもらいます。

今、議長のほうから許可をいただきましたので、早速質疑に入ります。

美馬市地域交流センター整備工事の工事請負契約の締結についてでございます。質疑の要旨は、ご案内のとおり、落札までの経過、過程、監理体制、契約の主な工事内容でございます。

今まで本日に至るまで、この案件に対しては、入札が済み、手続等が進めば今議会に追加提案したいということで、内容説明も１２日、全員協議会において、説明を行政側から受け、事前の質疑もある程度行っておりますが、何せ多額の予算を必要とする事業ですので、本議会において少し質疑を行いたいと思います。議案質疑ですので、質問には制約がありますので、行政側は理解の上、分かりやすく答弁をお願いしたいと思います。

最初に、この工事の落札までの過程についてお伺いいたします。

１番目に入札方式について、２番目にこの工事に対して入札に参加できる資格のある会社数は全国に何社ぐらいあるか、また、３番目に、その条件の中で今回入札に参加された会社は何社ですか。それと、一応４番目に、市のホームページを見ればどれも分かりますが、落札会社以外の入札額、また、会社名が分かれば公表をお願いしたいと思います。

また、落札した会社の規模、年間売り上げを含め、分かる範囲でお願いしたいと思います。また、四国支店での実績状況が分かれば教えてほしいと思います。

次に、２番目の、これも予算の中に入っとると思いますが、監理体制についてお伺いいたします。技術監理体制はどのような形で行うのか、受注者側は何人体制で監理をするのか、また、発注者側についても少し監理体制の件もお伺いしたいと思います。２番目の安全対策、この件の安全対策に対する体制はどのような形にするのか。周辺は個人住宅も多く、脇町の中心部でもあり、車の通行量も多く、この点についての監理体制について教えてほしいと思います。

次に、３番目の契約の主な内容についてお伺いいたします。特に、工事の内容でございます。導入機能及び規模については、１０月１２日の全員協議会の場において説明を受けておりますので、細部についての説明は結構でございます。しかし、今回の契約の金額２７億８，６００万円の内訳を分かる範囲で教えていただきたいと思います。各部署どれぐらいの予算を必要としているか、大まかで結構ですので、教えてほしいと思います。文化ホール、市民サービスセンター、地域交流センター、図書館、子育て支援機能、保育機能、交番、共用部、以上８カ所ありますが、分かる範囲で結構でございます。

また、この施設を市民の方々に便利よく使ってもらうために、特にエレベーターを含め

た通路、昇降路は今の状況からどのような方式に変わるのか、教えてほしいと思います。

また、施設の内部機能は、工事契約後でも、市民のために便利になることであれば柔軟に変更することもあるか、教えてほしいと思います。

また、この工事の内訳の中で、外部についてお伺いしたいと思います。屋上とか屋上まで上がる通路は今後どのように利用するのか、外部のリニューアルを、また外部工事を含めて、契約に入っているかどうか、もし入っているのならどこまで入っているか、契約の内容を教えてほしいと思います。

以上です。

◎プロジェクト推進総局長（四宮　明君）

議長、プロジェクト推進総局長。

◎議長（久保田哲生議員）

プロジェクト推進総局長、四宮君。

［プロジェクト推進総局長　四宮　明君　登壇］

◎プロジェクト推進総局長（四宮　明君）

１０番、井川英秋議員さんからの議案第７１号、工事請負契約の締結についての議案質疑について、順次お答えさせていただきます。

まず、落札までの過程についてのご質問でございますが、今回の入札につきましては、建設業法に定める経営規模等評価結果通知書の建築一式工事に係る総合評定値が１，５００点以上であることや、企業の施工実績などを入札参加資格とした入札後審査方式一般競争入札により執行し、１０月６日に開札を行うとともに、資格審査を行いました。

なお、入札参加資格を満たす業者は約２０社と見込んでおりました。

次に、入札に参加した業者数でございますが、入札に応募した業者は４社であり、うち１社が辞退いたしましたので、応札者は３社でございます。

落札者は五洋建設株式会社四国支店で、入札金額は税込で２７億８，６４０万円、請負率は９２．９％となっております。

落札者以外の応札者につきましては、鹿島建設株式会社四国支店、西松建設株式会社四国支店で、応札額はいずれも２９億円を超えております。

五洋建設株式会社につきましては、公式ホームページによりますと、本年３月３１日現在の従業員数は２，５２２名、昨年度の売上高は４，５７８億６，２００万円でございます。このうち、四国支店の売上高につきましては約１２０億円でございます。

次に、工事別の予算でございますが、ホール機能が約１１億円、図書館機能が約４億５，０００万円、総合窓口機能、生涯学習機能、子育て支援機能などが約１４億５，０００万円となっております。

次に、施工する上での発注者側、受注者側の双方の監理体制についてのご質問でございますが、まず、発注者側の監理体制につきましては、市における現場監督業務は複数の職員により実施することとしております。なお、技術的な課題の検討や品質管理の確保など、適正な工程管理を行うために、施工管理業務を別途委託することとしております。

また、受注者側の監理体制につきましては、工事の種別や工程、進捗状況に応じまして、

適正な配置を行うよう調整を行ってまいります。

今回の工事現場は中心市街地であり、うだつの町並みに隣接していることから、特に安全対策については十分な配慮が必要と考えております。このため、工事用車両の進入路、作業ヤードの出入り口など、主要な箇所には交通誘導員を配置することにより、周辺の安全確保に努めてまいります。

また、工事期間中におきましては周辺の状況を勘案しながら、施工業者や監理業者などを交えた工程会議を密に行うことにより、現場監理に万全を期してまいりたいと考えております。

次に、工事内容についてのご質問でございますが、まず、昇降機に関しましては、エレベーター１基、エスカレーター２基は市民ホールの整備に支障を来すため撤去することとしております。なお、既存の２基のエレベーターを残すことによりまして、ユニバーサルデザインの基準並びに高齢者、障がい者等の移動などの円滑化の基準を満たしているものと考えております。

また、内部機能につきましては、市民の皆様のご意見に真摯に対応してまいりたいと考えております。

次に、屋上及び屋上までの通路につきましては、本工事では防水工事のみが含まれております。また、外構工事、外壁のリニューアルにつきましては本工事に含まれておりませんが、今後の検討課題とさせていただきたいと考えております。

よろしくお願いいたします。

◎議長（久保田哲生議員）

１０番、井川英秋君。

［１０番　井川英秋議員　登壇］

◎１０番（井川英秋議員）

思わんより明確な答弁をいただきました。

そのような中で、工事に関してでございますが、エレベーター１基、エスカレーター２基取り外すということで、この間、図面、それから現場の説明を受けて、現場も見せていただきました。図面上で、子育て機能、また福祉機能が２階以上に配置されております。これからの時代、高齢化社会を迎えます。また、子育て支援機能、保育機能をつくる以上、エレベーターを含めた昇降路は大変大事でございます。この事業の内容に再度変更するような考えがあるかないか、再度お聞かせ願いたいと思います。

それと、外部のリニューアル、それと外部利用についてでございますが、１０月１３日現地視察を行い、現場を見ると、コンクリートの老朽化も進んでおり、結構ひどい状態でございます。これも先程契約に入っている範囲でお答えいただきましたが、今後、変更も含めて前へ進める考えあるかどうか、また屋上の再利用について検討があればちょっとお聞かせ願いたいと思います。

◎プロジェクト推進総局長（四宮　明君）

プロジェクト推進総局長。

◎議長（久保田哲生議員）

プロジェクト推進総局長、四宮君。

［プロジェクト推進総局長　四宮　明君　登壇］

◎プロジェクト推進総局長（四宮　明君）

井川英秋議員さんからの再問に、順次お答えさせていただきます。

高齢者の方々の２階への移動手段につきましては、現段階では、既存の２基のエレベーターを活用することにより対応することとしております。

引き続き、利用される全ての方々が安全に自由に移動できるよう配慮してまいりたいと考えております。

次に、外壁のリニューアルにつきましては、外壁の状態を詳細に調査した上で、適切に対応してまいりたいと考えております。

また、屋上の活用につきましては、地域交流センターが多くの市民の皆様に利活用していただけるよう、今後検討してまいりたいと考えております。

◎１０番（井川英秋議員）

１０番。

◎議長（久保田哲生議員）

１０番、井川英秋君。

［１０番　井川英秋議員　登壇］

◎１０番（井川英秋議員）

膨大な予算を必要とする事業ですので、聞きたいことはまだまだ沢山ございます。しかし、議案質疑の性格上、これ以上質疑をしますと、議案質疑の範囲を超す恐れがありますので、質疑は以上にいたします。

この案件、平成２７年度において、脇町ショッピングセンター組合から購入した用地費が２億１，３００万円、平成２８年度が、用地費、管理費、工事費を含めて２４億３，０００万円、２９年度の債務負担行為で１１億１，５００万円でございます。現時点で議会が承認した合計は３７億５，８００万円の額です。あと、調査費とか協議会費をプラスすれば、およそ３７億６，０００万円でございます。今までの議会において、議員個人個人がそれぞれの思いで賛成可決してまいりました。美馬市として、合併以来、庁舎を始め、最大プロジェクト事業をいろいろと進めておりましたが、この案件は全ての事業の中で最高の事業費を必要とする案件でございます。議会の責任も重大でございます。この後も、採決により可決になりましたら、いよいよ工事が始まるわけでございます。市民の方々も大変関心を持っておられる大事業でございます。契約をすれば、契約事項は確実に履行して、工事中は安全面にも最大に配慮して、今月１２日の全員協議会での議員の意見も大いに参考にしていただき、今後も議会にも説明報告は怠らず、本市として、市民の方々に喜んで利用してもらえ、将来において財政的に市の負担にならない、市として誇れる施設として完成できることを願っております。

これで質疑を終わります。

◎議長（久保田哲生議員）

ただいまの議題となっております議案第７１号については、会議規則第３７条第３項の

規定により、委員会付託を省略いたしたいと思います。

先程来、井川議員さんが質疑いたしておりましたけれども、忘れておりましたが、ほかにないようでございますので、質疑をこれで終結いたします。

それでは、この件につきましては委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。よって、議案第７１号については委員会付託を省略することに決しました。

これより、討論に入ります。

ただいまのところ、討論の通告はありませんので、討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、採決を行います。

お諮りいたします。議案第７１号について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。よって、議案第７１号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第４、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お手元にご配付をいたしておりますとおり、閉会中の継続調査について、申出書が提出をされております。

お諮りいたします。継続調査については、各委員長の申出書のとおり、それぞれ閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。よって、継続調査については、各委員長の申出書のとおり、それぞれ閉会中の継続調査に付することに決定をいたしました。

次に、日程第５、議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りいたします。地方自治法第１００条第１３項及び美馬市議会会議規則第１６７条の規定により、お手元にご配付のとおりに議員派遣することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。よって、お手元にご配付のとおり議員派遣することに決定をいたしました。

ただいま議決されました議員派遣に変更がありました場合の措置については、議長に委任されたいと思います。

以上をもちまして、本定例会に付議されました事件は全て議了いたしました。

閉会に当たり、市長よりご挨拶いただきます。

◎市長（藤田元治君）

議長、市長。

◎議長（久保田哲生議員）

藤田市長。

［市長　藤田元治君　登壇］

◎市長（藤田元治君）

平成２８年９月美馬市議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し述べさせていただきます。

本定例会も本日最終日を迎えましたが、議員各位におかれましては、市政各般にわたり終始熱心にご審議を賜り、提出をいたしました議案につきましては、全て原案のとおりご可決をいただき、誠にありがとうございました。

ご審議を通じまして、議員各位から賜りました数々の貴重なご意見、ご提言につきましては十分に検討いたしまして、今後の市政運営に反映させていただきたいと思っております。

さて、本市はこれまでサテライトオフィスの誘致に取り組んでまいりましたが、このたび、美馬市第１号となるサテライトオフィスの進出につきまして、東京都において広告代理店を展開されている企業からの打診がありました。現在、最終的な調整を行っているところでありまして、詳細が決まりましたら、公表したいと考えております。

今後ともサテライトオフィスを始めとする企業の誘致に積極的に取り組みまして、快適で便利、活力がみなぎり、交流が生まれるまちづくりにつなげてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜わりますようお願いを申し上げます。

次に、本市の姉妹都市であります北海道新ひだか町の誕生１０周年記念式典に同町からご招待をいただきましたので、この式典に出席するため、久保田議長さんとともに先週の１４日及び１５日の両日、同町を訪問してまいりました。新ひだか町が誕生して１０周年を迎えられましたことに改めてお喜びを申し上げたいと存じます。

私にとりましては、市長就任後最初の新ひだか町の訪問でございまして、就任の挨拶も兼ねての訪問でございました。このたびの新ひだか町の訪問におきましては、稲田家にゆかりのある新ひだか町、洲本市、そして美馬市が交流を深めていくことで、姉妹都市としてのきずなが一層強くなるとの共通認識に至りました。今後とも、互いの町における人づくり、まちづくりに貢献するような相互協力を目的とする交流や活性化につながるような交流を進めてまいりたいと考えております。

次に、昨日、脇町中学校を会場として実施をいたしました美馬市民地域防災訓練につきましては、地元の自主防災組織の皆様方を始め、関係機関の方々に多数ご参加をいただき、また、議員各位におかれましてもご出席をいただきまして、誠にありがとうございました。

本定例会の会期中にも２つの台風が本市に接近をしてまいりましたが、大きな災害もなかったことから一安心をしているところでありますが、災害はいつ、どのような形で発生するのかを予想することはできないと思っております。

こうしたことから、今回の訓練に参加された皆様方を始め、全ての市民の皆様方におか

れましては、各家庭での防災用品の準備や住宅の耐震化など、自らの命は自らが守る自助、また、地域で支え合う共助の大切さを再認識していただき、災害に強いまちづくりの推進にご協力を賜わりますよう、お願いを申し上げます。

結びとなりますが、日増しに秋も深まり、朝夕は寒ささえ感じるころとなりました。

議員各位におかれましては、くれぐれもご自愛の上、市勢発展のためにご活躍をいただきますようご祈念を申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。

大変ありがとうございました。

◎議長（久保田哲生議員）

平成２８年９月美馬市議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては去る９月２０日の開会日以来、本日まで２８日間にわたりまして終始ご熱心にご審議を賜り、全ての案件を議了いただきました。厚く御礼を申し上げます。

なお、市長を始め理事者各位におかれましては、審査過程において議員各位から表明されました意見や要望を今後の市政運営に十分反映されますよう、お願いをいたすところであります。また、閉会中におきましても各委員会の継続調査が予定をされております。

皆様方には、市勢発展のためにますますご活躍を賜りますようご祈念を申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。

これをもちまして、平成２８年９月美馬市議会定例会を閉会といたします。大変お疲れでございました。

閉会　午前１０時５４分

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成２８年１０月１７日

美馬市議会議長

美馬市議会副議長

会議録署名議員　　１２番

会議録署名議員　　１４番

会議録署名議員　　１５番